

岐南町上下水道事業経営戦略

(令和3年度～令和12年度)

令和3年3月

岐 南 町 役 場

目 次

第1章	はじめに	1-1
1.	策定の背景と目的	1-1
2.	上下水道事業の経営状況の比較	1-2
第2章	上水道事業経営戦略	2-1
1.	事業概要	2-1
(1)	事業の現況	2-1
①	給水	2-1
②	施設	2-1
③	料金	2-1
④	組織	2-2
(2)	これまでの主な経営健全化の取組	2-2
(3)	経営比較分析表を活用した現状分析	2-2
2.	将来の事業環境	2-4
(1)	給水人口の予測	2-4
(2)	水需要の予測	2-4
(3)	料金収入の見通し	2-5
(4)	組織の見通し	2-5
3.	経営の基本方針	2-5
4.	投資・財政計画(収支計画)	2-6
(1)	投資・財政計画(収支計画)	2-6
(2)	投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	2-6
①	収支計画のうち投資についての説明	2-6
②	収支計画のうち財源についての説明	2-8
③	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	2-9
④	投資・財政計画(将来の見通し)	2-9
(3)	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要	2-11
①	投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	2-11
②	財源についての検討状況等	2-11
5.	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	2-11
6.	別添 投資・財政計画(収支計画)	2-12

第3章 下水道事業経営戦略	3-1
1. 事業概要	3-1
(1) 事業の現況	3-1
① 施設	3-1
② 使用料	3-1
③ 組織	3-2
(2) 民間活力の活用等	3-2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3-2
2. 将来の事業環境	3-4
(1) 処理区域内人口の予測	3-4
(2) 有収水量の予測	3-4
(3) 使用料収入の見通し	3-5
(4) 施設の見通し	3-5
(5) 組織の見通し	3-5
3. 経営の基本方針	3-5
4. 投資・財政計画(収支計画)	3-6
(1) 投資・財政計画(収支計画)	3-6
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	3-6
① 収支計画のうち投資についての説明	3-6
② 収支計画のうち財源についての説明	3-8
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	3-9
④ 投資・財政計画(将来の見通し)	3-9
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要	3-11
① 今後の投資についての考え方・検討状況	3-11
② 今後の財源についての考え方・検討状況	3-11
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況	3-11
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	3-11
6. 別添 投資・財政計画(収支計画)	3-12
用語	4-1

第1章 はじめに

1. 策定の背景と目的

本町の水道事業は、昭和32年7月に簡易水道事業を創設、昭和46年3月に町内の簡易水道事業を上水道事業に統合し、給水人口の増加や経済発展などに伴う水需要の増加に対応し、水道水の安定供給を目指すため、水源地や水道管等の拡張整備事業などを行い、健全な事業運営に努めてきました。

一方で下水道事業は、昭和53年に流域関連公共下水道事業として着手し、平成3年度から木曽川右岸流域下水道へ接続し供用開始している。その後、下水道計画区域の拡張整備事業などを行い、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に努めてきました。

こうしたなか、平成26年8月付総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、将来にわたり上下水道サービスを安定的・持続的に提供するためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき財務、組織、人材等、経営基盤の強化を図ることが必要であると示されています。

本町においては平成29年3月に、水道事業の将来像を実現するための基本方針と実現方策を定めた「岐南町水道ビジョン」を策定し、より具体的な施策を示すため個別施設計画をまとめました。

しかし、近年は行政人口の増加が継続されていますが、将来的には人口減少が予想され、水需要の減少に伴う料金収入の減少や、老朽施設が更新時期を迎え多額な費用が今後も必要となることから、上下水道事業を取り巻く状況は厳しいものになると考えられます。

このような状況のなか、本町の上下水道事業はこれらの課題を踏まえ、安全な水の安定した供給、安定した下水道サービスを持続していくため、中長期的な収支計画である「岐南町上下水道事業経営戦略」を策定し、経営基盤の強化を図ります。

具体的には中長期的な視点から、令和3年度から令和12年度までの10ヶ年における上下水道事業の経営を展望し、事業整備、維持管理、運営等における取組の方向性や財政面での見通しを明らかにします。

2. 上下水道事業の経営状況の比較

本町の上下水道事業の経営状況について、主要な項目について比較します。

現状の経営状況の比較

項 目	上水道事業	下水道事業
料金体系	基本料金：587 円/10 m ³ 従量料金：90 円/m ³ 別途メーター使用料有り	基本料金：825 円/10 m ³ 従量料金：92 円/m ³ 使用水量が 1,000 m ³ を超えると計算が異なる。
一般会計繰入金	無し	収支均衡とするために必要な費用を計上する。
企業債借入	基本的に無し。 水源地更新等多額の費用を必要とする場合のみ借入を行う。	基本的に「下水道事業の手引き」に基づき借入を行う。 ただし、公共柵設置工事は借入せず、流域下水道建設負担金は 100%借入を行う。
主要な経費	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地の電気代 ・配管の漏水補修費や機器故障の修理費 ・塩素滅菌の薬品費 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホールポンプ場の電気代 ・管きよ等の補修や維持管理に係る修繕費
建設改良費	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管更新費 ・基幹管路の耐震化 (耐震管への布設替) ・水源地の機器更新費 過去 5 ヶ年は 7 千万円から 2 億円の範囲で整備している。	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備区域の拡大 ・マンホール本体の耐震化 ・マンホールポンプ場における設備の改築費
経常損益	黒字を継続 (経常収支比率 100%以上)	黒字を継続 (経常収支比率 100%以上)

第2章 上水道事業経営戦略

別添1-1

岐南町 {水道 簡易水道} 事業経営戦略

団 体 名 : 岐南町

事 業 名 : 岐南町上水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和40年8月	計画給水人口	25,000 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	25,770 (R2.3) 人
		有収水量密度	3.465 千m ³ /ha

R1有収水量 2,737,077 m³/年
給水区域面積 790 ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	152 (H30.水道の概況より) 千m
	配水池設置数	2		
施 設 能 力	15,000 m ³ /日	施 設 利 用 率	61.8 %	

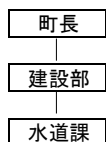
③ 料金

料金体系の 概要・考え方	料金体系の概要 ・二部料金制(基本料金、従量料金) ・基本料金、従量料金ともに単純均一制 ・メーター使用料は口径別料金で別途徴収			考え方 給水条例による。
	<料金表> 一般用、営業用、官公署用(消費税別)			
	メーター口径	基本料金(~10m ³) 1か月当たり	超過料金 10m ³ を超える分 1m ³ につき	メーター使用料 1か月当たり
	13mm	587円	90円/m ³	62.5円
	20mm			100円
	25mm			116.5円
	40mm			233円
	50mm			1,165円
	75mm			1,747.5円
	100mm			2,087円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 14 年 4 月 1 日			

④ 組織

組織体制を以下に示す。

令和元年度の職員数及び年齢構成等を以下に示す。



	職員の年齢構成(歳)					計	平均年齢 (歳)
	～21	22～29	30～39	40～49	50～59		
事務職員	0	1	1	0	1	3	39
技術職員	0	0	0	0	0	0	
計	0	1	1	0	1	3	

(2) これまでの主な経営健全化の取組

1.更新計画の策定、実施

事業計画の方針を定め、アセットマネジメントの実施により水源地施設の機械・電気機器及び設備、導水、配水管路について更新対象の重要度、経年による老朽化等、優先順位を検討し、効率的な更新計画を策定し、実施してきました。

2.業務の効率化

メーター検針、料金収納業務、水質検査、施設の保守点検等、外部委託を活用し業務の効率化を図ってきました。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

- ・経常収支比率、料金回収率ともに100%を上回り、一般会計からの繰入金も無く、経営に必要な経費は料金収入で賄っています。
- ・企業債残高対給水収益比率は平成13年度の東水源地改良以降に企業債借入は無く、全国平均値や類似団体平均値よりかなり低い値となっており、支出への影響が小さい。
- ・給水原価については、各水源地の浄水方法は塩素滅菌のみであり、全国平均値や類似団体平均値より低い値を示し、維持管理費を抑えられています。
- ・有収率については、平成27年度から漏水調査、布設替え等の実施により平成30年度には類似団体平均値を上回っています。
- ・施設の老朽化についてみると、有形固定資産減価償却率は全国平均値や類似団体平均値を上回り、施設の更新を今後も検討する必要があります。管路経年化率が全国平均値や類似団体平均値を上回り、老朽管を多く有していますが、平成29年度より管路更新を実施しているため、全国平均値や類似団体平均値を上回っています。
- ・経営の健全性、効率性は良好ですが、老朽化した施設を多く抱えているため、今後も効率的な施設更新を継続的に実施する必要があります。

経営比較分析表(平成30年度決算)を参照。

経営比較分析表（平成30年度決算）

岐阜県 岐南町

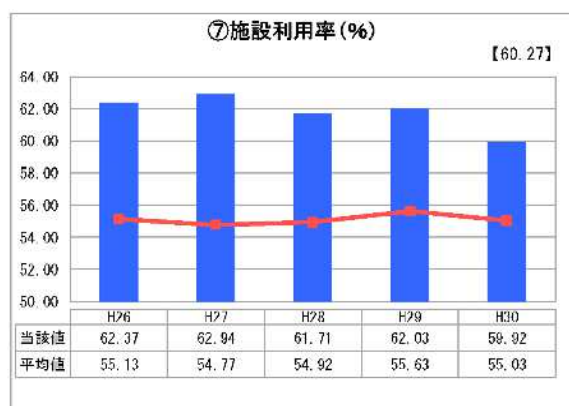
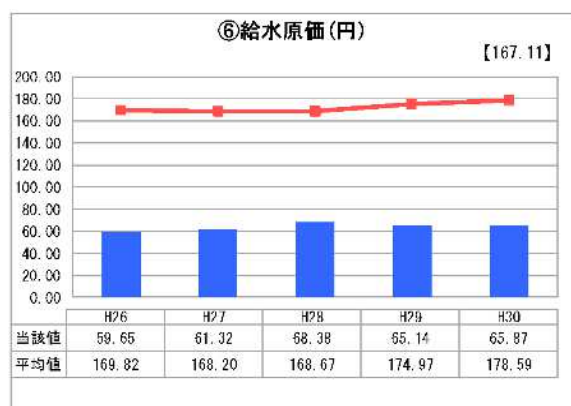
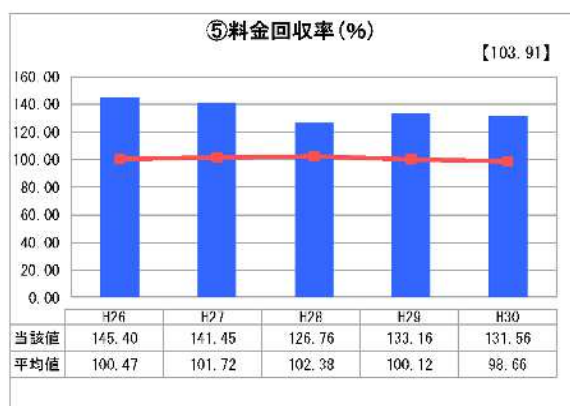
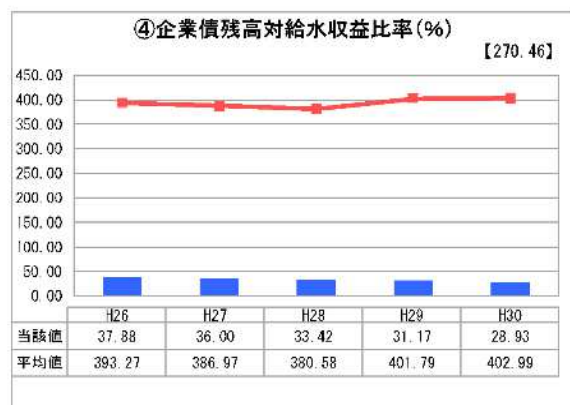
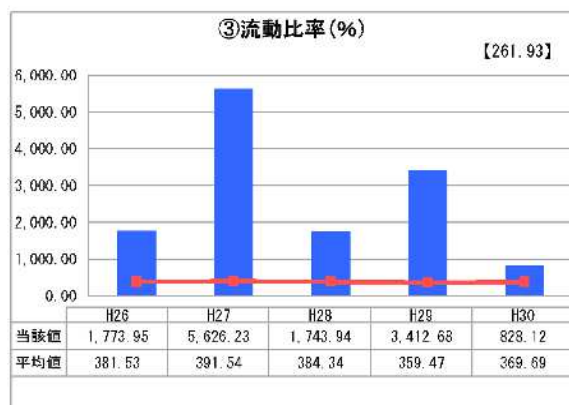
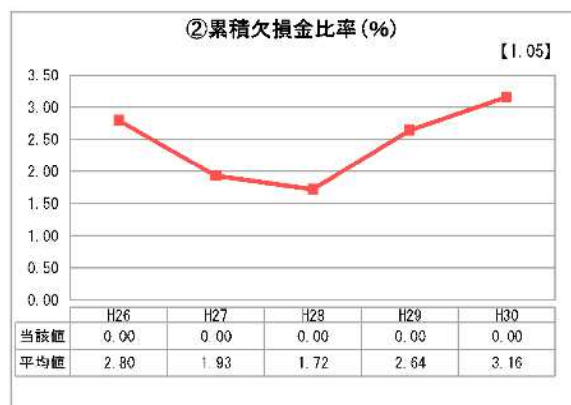
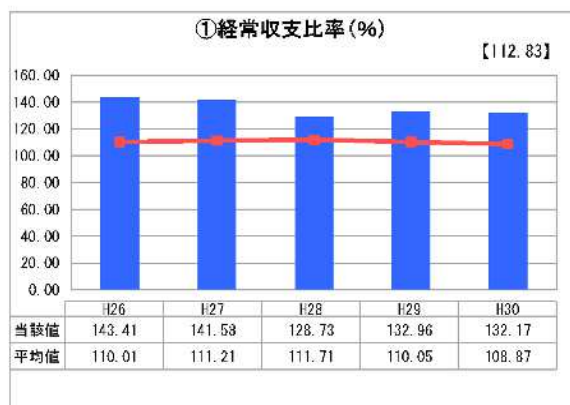
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	93.61	99.50	1,672	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
25,685	7.91	3,247.16
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
25,532	7.91	3,227.81

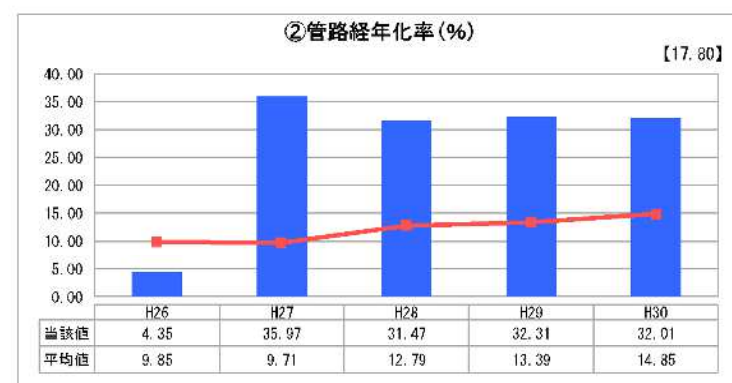
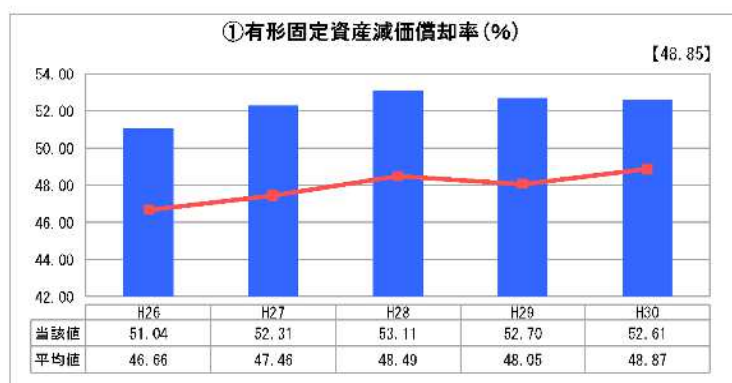
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は継続的に100%以上を保持しており、経営に必要な費用は料金収入で賄うことができている。また、給水収益に占める企業債残高割合は、平成14年度以降借入れをしていないことから低い値となっており、料金回収率については高い水準を維持していることから、経営状況は比較的健全な状況にあるといえます。

経営の効率性については、当町はコンパクトな地形に人口が密集しているため水源地施設は3箇所と少なく、地下水にも恵まれていることにより浄水処理は塩素滅菌のみで提供することができるなど、施設面における費用は低く抑えられており、給水原価の安さの一因となっています。また、施設利用率も比較的高く類似団体平均値を上回っていることから、効率的に経営できているといえます。有収率については、平成27年度からの漏水調査等の対策により類似団体平均値を上回る結果となりました。引き続き漏水調査、老朽管の更新、修繕を実施し有収率の向上に努めていきます。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率が増加傾向にあることや、管路経年化率が高い値を示していることから、法定耐用年数に近づいた又は超過した施設・管路を大量に有しています。平成30年度も継続的に管路更新工事を実施したことにより管路更新率が類似団体平均値を上回っております。今後も計画的に更新工事を実施してまいります。

※②平成27年度の管路経年化率が急激に伸びているのは、布設年度が不明な管路を法定耐用年数を超過したものと一括計上しているため。

全体総括

経営の健全性及び効率性については、良好な状態にあります。老朽化した水源地施設や管路の更新需要を多く抱えているため水道ビジョンに沿った計画的な更新工事を継続的に実施していく必要があります。

今後、施設及び管路の更新で多額の費用が必要になることから必要な需要額を賄う財源を中長期的な経営の中で計画的かつ適切に確保するため、令和2年度に経営戦略の策定を予定しています。

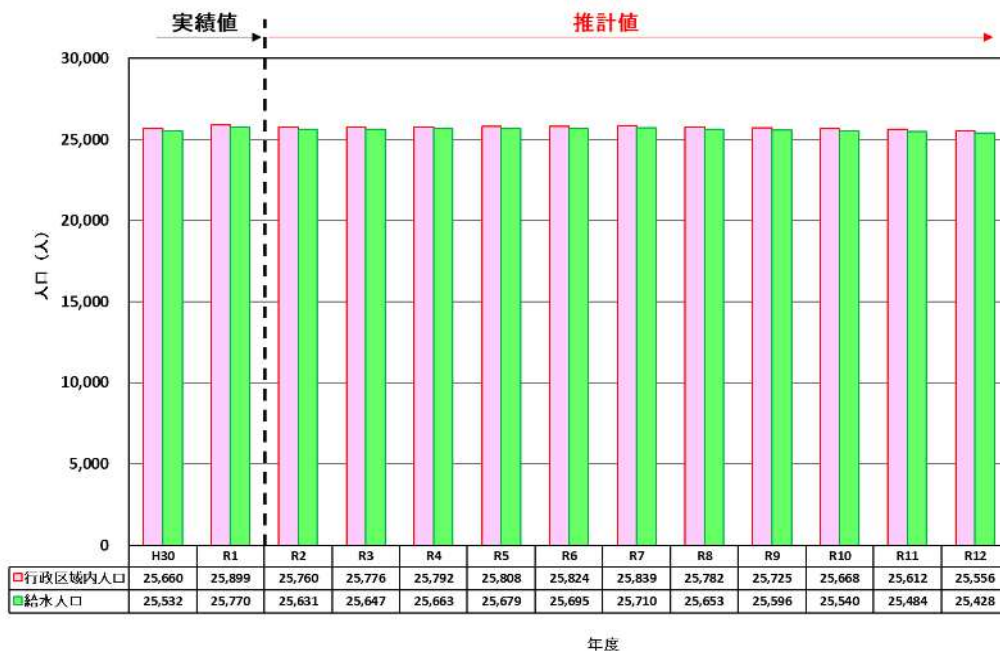
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

行政区域内人口の推計値は、令和2年3月に策定された岐南町第6次総合計画(2020～2029)の推計値としました。
本町の行政区域内人口は、出産による自然増加や転入による社会増加により近年は増加傾向であります。全国的に人口は減少傾向であり、本町においても令和7年度をピークに減少傾向に転ずると予想されます。

・計画給水人口＝給水区域内人口×給水普及率

給水人口の実績と将来予測



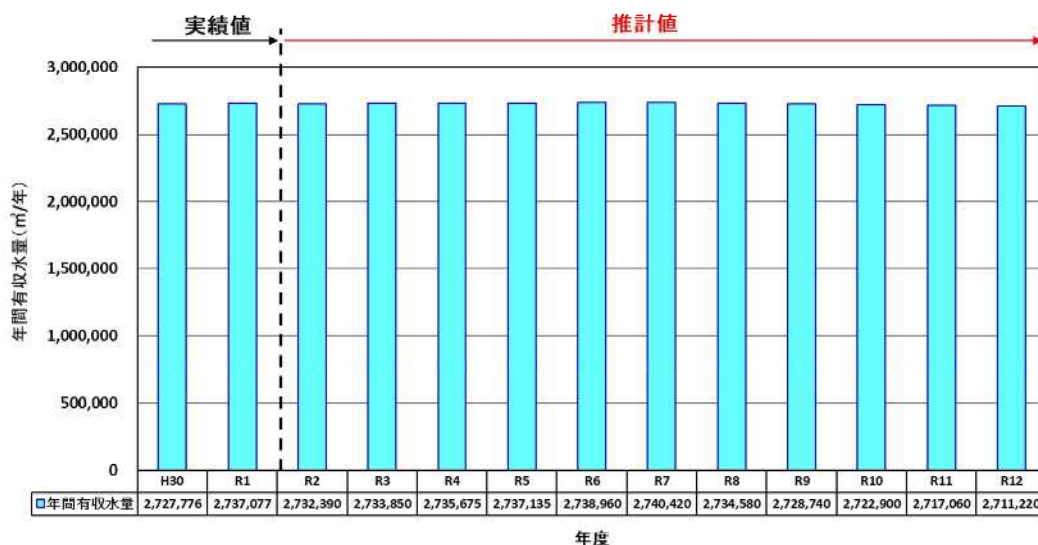
(2) 水需要の予測

計画有収水量(計画1日平均使用水量)は、平成22年度～令和元年度の過去10ヶ年の実績値に傾向曲線を当てはめ、将来値を推計する時系列傾向分析による算定と、近年の実績値の傾向を比較し選定します。

- ・生活用水量原単位(一人一日平均使用水量)＝時系列傾向分析結果は相関係数が低いため、近年3ヶ年実績値の平均値を推移するものとします。
- ・生活用水量＝計画給水人口×生活水量原単位(一人一日平均使用水量)
- ・業務、営業用水量、工場用水量(大口使用者)＝実績値が10年分未満のため現状(令和元年度)を推移するものとします。

将来の給水人口は減少傾向にあるため、同様に有収水量も減少傾向となります。

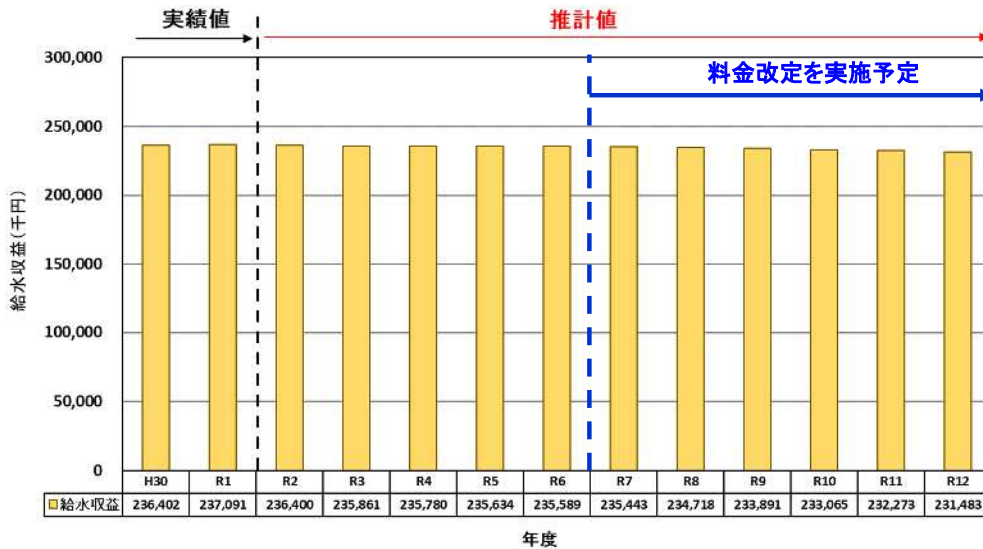
年間有収水量の実績と将来予測



(3) 料金収入の見通し

将来計画の10ヶ年の料金収入は、計画有収水量の推計値より基本料金分の使用水量と、従量料金分の使用水量を別途算出し、水道料金を乗じて料金収入額とします。
 今後の10ヶ年においては、主として料金収入、企業債、内部留保資金により経営を維持していきますが、料金収入の減少、更新需要の拡大、企業債元金償還等による収支ギャップが生じないよう効率的な施設更新を行い、財源確保については令和7年度に水道料金改定を図る予定です。

給水収益の実績と将来予測



(4) 組織の見通し

今後計画される各水源地・管路更新の進捗状況及び施設の維持管理等、業務内容に対応できる適正な職員の配置を検討します。

3. 経営の基本方針

本町水道ビジョンで策定した理想的な水道の実現に向けて、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から経営の基本方針を設定します。

施策体系

課題		対応施策	対応項目		
1	施設効率の低下 施設の経年化した資産の増大と耐震性能確保	① 施設整備計画の策定 ② 西水源地の更新	持続	安全	強靱
2	管路の経年化した資産の増大と耐震性能確保	③ 基幹管路の耐震化工事	持続	安全	強靱
3	給水収益の減少 更新需要の高まり	④ アセットマネジメントの実践 ⑤ 水道料金の適正化に向けた検討	持続	安全	強靱
4	業務量の増大	⑥ 外部委託の検討	持続	安全	強靱
5	応急給水設備の充実	⑦ 応急給水資機材などの確保	持続	安全	強靱
6	安全で良好な水質の維持	⑧ 水安全計画の運用	持続	安全	強靱
7	水質監視の強化	⑨ 採水箇所追加	持続	安全	強靱
8	水道水質の情報提供	⑩ ぎなんねっとに情報掲示	持続	安全	強靱

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

別紙「投資・財政計画（収支計画）」のとおりとなります。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

①-1. 投資の目標

○有収率

- ・令和12年度：84.0%（令和元年度：80.7%）

水道ビジョンで設定した、令和48年度（計画時から50年後）に94.8%を目標とします。

（有効率を令和48年度に95%とし、0.2%は消火用水量や洗管用水量とします。）

○配水池耐震化率

- ・令和12年度：38.6%〔西水源地更新後〕（令和元年度：0%）

西水源地の配水池を耐震化も含め更新します。

$$2,100 / (2,100 + 800 + 2,540) = 2,100 / 5,440 = 38.6\%$$

西水源地計画配水池容量：2,100 m³（令和4年度施工完了とします。）

東水源地計画配水池容量：800 m³（現在無し、令和14年度施工完了予定とします。）

中央水源地計画配水池容量：3,000 m³（現在2,540 m³、令和18年度施工完了予定とします。）

- ・令和15年度：53.3%〔東水源地施工後〕

$$(2,100 + 800) / 5,440 = 53.3\%$$

- ・令和19年度：100%〔中央水源地更新後〕

○基幹管路耐震化率

- ・令和12年度：100%（令和元年度：54.5%）

現在、基幹管路の耐震化を行っていますが、今後も継続して行い、令和12年度に完了とします。

①-2. 投資の内容

○西水源地更新（令和3年度～令和4年度の2ヶ年）

- ・建屋、配水池、機械電気等の全体的な更新を行います。

○東水源地改良（令和13年度～令和14年度の2ヶ年）

- ・主に建屋増設、配水池新設、配水ポンプ新設、電気設備の更新を行います。

○中央水源地更新（令和17年度～令和18年度の2ヶ年）

- ・建屋、配水池の更新を行います。

○機械、電気設備、管路の更新

- ・アセットマネジメントに準拠し、更新基準に沿って実施します。

アセットマネジメントの更新基準(平成29年3月策定のアセットマネジメントに準拠)

表-4-1 機械、電気設備、管路の更新基準

項 目	更新基準
建築構造物	70年
土木構造物	70年
機械設備	24年
電気設備	25年
計装設備	21年
管路施設	60年
基幹管路	40年

※更新基準は調査事例を踏まえた設定値としています。

・年度別更新費について

水源地の機械、電気設備、基幹管路の耐震化については水道施設の基盤強化の推進、安定した給水の持続の確保より、令和12年度まで実施するものとします。

・令和5年度から令和12年度における老朽管更新費の計上について

有収率の向上、老朽化対策の強化として早期に老朽管更新を行います。年度別老朽管更新費は近年の施工実績、事業の平準化を考慮し、近年5ヶ年の配水管布設・布設替工事費の実績を基に、年間約5,000万円(近年5ヶ年平均)とします。

表-4-2 近年の配水管施工実績

(単位：千円)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①配水管布設・布設替実績	58,123	99,661	180,707	163,659	76,329
②上記の内、配水管耐震化費	0	16,295	153,581	130,869	42,827
差 額(①-②)	58,123	83,366	27,126	32,790	33,502

(岐南町水道事業会計決算書より)

<年度別事業費>

年度別事業費

(単位：千円)

事業名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
西水源地更新	978,505	1,005,389								
基幹管路耐震化	42,036	98,630	26,640	31,482	95,944	114,195	67,944	94,168	18,648	73,157
機械、電気設備、管路更新	25,592	22,586	61,133	150,229	50,000	85,241	55,225	52,572	50,000	100,165
計	1,046,133	1,126,605	87,773	181,711	145,944	199,436	123,169	146,740	68,648	173,322

② 収支計画のうち財源についての説明

②-1. 財源の目標

○経常収支比率

- ・令和12年度：100%以上（令和元年度：140.27%）

経常収支比率は当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から目標設定とします。

○料金回収率

- ・令和12年度：100%以上（令和元年度：141.81%）

給水に係わる費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。料金水準を評価するため、料金回収率を目標設定とします。

②-2. 財源の内容

計画期間内の建設改良費の主な財源は、料金収入、企業債、内部留保資金としています。今後においても機器、設備、老朽管の更新等費用の増加が見込まれますので、更新についてはアセットマネジメントにより年度ごとの事業費を抑え計画しますが、それ以上に機器・管路等の更新需要が拡大していくため、定期的な更新計画の見直し、財源確保の検討が必要となります。

○給水収益

収支ギャップの解消に向け、資金残高の落ち込みや準備期間を考慮し、西水源地更新後の令和7年度に料金改定を検討し、安定した財源確保を図る必要があります。

○企業債

西水源地の更新費のみを借入の対象とし、企業債充当率は対象額の70%ほどに抑えます。

○内部留保資金

西水源地の更新費等、料金収入で賄えない分を内部留保資金より補填します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費は、配水ポンプなどの電気使用料である動力費、塩素消毒など浄水工程で使用する薬品費、施設機器の部品交換や維持管理に係る修繕費、水道施設を運営する町職員の人件費、既存資産の減価償却費、企業債の支払利息が該当し、表-4-3に示すとおり、将来の経費を予測します。

表-4-3 投資以外の経費算定の条件

項 目	算 定 条 件
動力費・薬品費	・配水量に比例して算定する。
修繕費	・過去5ヶ年の平均値を推移する。
人件費	・過去5ヶ年の平均値を推移する。
減価償却費	・既存資産及び今後取得予定の資産について、耐用年数などにに基づき減価償却予定額を算出する。
支払利息	・償還予定に基づき利息の予定額を推計する。

④ 投資・財政計画(将来の見通し)

表-4-4は令和12年度までの財政状況を表します。

有収水量の減少に伴い、水道料金収入は減少傾向となり、令和元年度決算から令和12年度予測において水道料金収入は約550万円の減少が見込まれます。

純損益は令和5年度より赤字に転じ、経営を維持するためには、資金を投入する必要があります。また、西水源地の更新のため資金を投入しますので、令和4年度には資金残高が半分ほどに減少します。将来の東水源地、中央水源地等施設の更新のため資金残高の増加が必要となります。

企業債借入は西水源地等の水源地更新費のみを対象としていますので、一時的には企業債残高、企業債残高対給水収益比率が上昇しますが、令和13年度までは減少傾向となります。

なお、将来予測の各条件は以下のとおりです。

○水道料金

・現行の料金としています。

○一般会計繰入金

・従来どおり独立採算制を基本として無しとします。

○岐阜県生活基盤施設耐震化等交付金

・採択条件（資本単価90円/m³以上）に適合しないため、無しとします。

○企業債借入

企業債償還計算は年利率1.0%、元金は5年据置き、償還期間は40年とします。

表-4-4 投資・財政計画シミュレーション

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	投資・財政シミュレーション結果									
	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
水道料金収入	234,883	236,402	237,091	236,400	235,861	235,780	235,634	235,589	235,443	234,718	233,891	233,065	232,273	231,483
純損益	74,045	71,215	84,554	65,570	61,924	22,643	△ 2,584	△ 2,965	△ 10,802	△ 10,574	△ 15,038	△ 15,475	△ 13,369	△ 10,432
経常収支比率	132.96%	132.17%	140.27%	126.50%	127.79%	108.64%	99.10%	98.97%	96.34%	96.41%	94.95%	94.80%	95.46%	96.41%
資金残高	1,031,138	934,926	1,001,800	809,485	512,770	348,187	448,100	454,100	495,791	483,399	533,453	540,895	625,770	607,845
建設改良費	192,301	175,459	115,742	260,867	1,046,133	1,126,605	87,773	181,711	145,944	199,436	123,169	146,740	68,648	173,322
企業債借入	0	0	0	0	548,500	766,600	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	73,222	68,384	63,440	58,386	53,220	596,440	1,357,643	1,352,127	1,346,489	1,340,726	1,321,676	1,283,970	1,245,813	1,209,751
企業債残高対 給水収益比率	31.17%	28.93%	26.76%	24.70%	22.56%	252.96%	576.17%	573.93%	571.90%	571.21%	565.08%	550.91%	536.36%	522.61%
料金回収率	133.16%	131.56%	141.81%	118.68%	135.60%	110.63%	98.91%	98.75%	95.62%	95.69%	93.96%	93.78%	94.56%	95.70%

⇔
西水源地更新

(単位：千円)

区 分	投資・財政シミュレーション結果									
	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度
水道料金収入	230,793	230,038	229,246	228,490	227,735	227,082	226,326	225,570	224,850	224,196
純損益	△ 9,666	△ 17,335	△ 40,996	△ 49,740	△ 58,549	△ 55,878	△ 83,511	△ 84,355	△ 84,814	△ 86,427
経常収支比率	96.66%	94.15%	87.15%	84.80%	82.53%	83.16%	76.72%	76.49%	76.35%	75.96%
資金残高	623,454	529,288	433,102	197,830	287,044	△ 99,820	△ 133,046	△ 129,199	△ 116,324	△ 270,568
建設改良費	340,513	483,555	249,269	387,725	62,611	1,325,095	171,198	127,906	118,283	284,870
企業債借入	201,289	233,305	0	0	0	786,940	0	0	0	0
企業債残高	1,173,281	1,341,594	1,541,595	1,507,955	1,473,978	1,439,661	2,187,110	2,141,626	2,095,687	2,049,284
企業債残高対 給水収益比率	508.37%	583.21%	672.46%	659.97%	647.23%	633.98%	966.35%	949.43%	932.04%	914.06%
料金回収率	95.98%	92.99%	84.84%	82.12%	79.55%	80.26%	73.04%	72.78%	72.61%	72.17%

⇔
東水源地更新

⇔
中央水源地更新

表-4-4より、今後も純損益の黒字継続、将来の施設更新費の確保など健全な経営、安定した水道施設の運用を維持していくためには、水道料金の改定などにより安定した財源の確保が必要と判断されます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	ランニングコストの縮減に向けて検討中です。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	現状維持とします。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	今後も機器の保守点検、整備を継続的に行い、機器の延命化、更新計画の定期的な見直しを行います。 アセットマネジメントにより施設更新の平準化の見直しを行います。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設規模の見直しにより効率的な施設運用を目指し、適正な施設能力への変更を図ります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	計画給水量の見直しにより、適正な施設規模による運営を図ります。
そ の 他 の 取 組	管路更新時の使用管種について、地盤状況により耐震性も含め経済性を考慮し選定します。

② 財源についての検討状況等

料 金	今後の水道施設の更新、基幹管路の耐震化に費用を要するため、令和7年度を目途に料金改定し、財源確保を図ります。
企 業 債	今後も料金収入で賄えるよう、事業費の平準化を検討し突出した投資を抑え、企業債借入の抑制を図ります。
繰 入 金	基準内の繰入のみを予定し、適正な運営を図ります。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	有効な債券投資による資金拡大を検討します。
そ の 他 の 取 組	交付金等の補助メニューの活用を推進した事業整備計画を検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	5年毎に、実施状況と計画に乖離があるか確認を行い、乖離がある場合その原因を分析し、結果を経営戦略の改定に反映させるとともに、計画及び事業の改善を行います。
-------------------------	---

6. 別添 投資・財政計画（収支計画）

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

区 分		年 度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決 算)	(決 算)	(予 算)											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	248,587	249,514	237,898	235,861	235,780	235,634	235,589	235,443	234,718	233,891	233,065	232,273	231,483	
	(1) 料 金 収 入	236,402	237,091	236,400	235,861	235,780	235,634	235,589	235,443	234,718	233,891	233,065	232,273	231,483	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他	12,185	12,423	1,498	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益	43,998	45,021	75,092	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	
	(1) 補 助 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他 会 計 補 助 金														
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	41,682	42,799	48,224	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	
	(3) そ の 他	2,316	2,222	26,868	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 入 の 計 (C)	292,585	294,535	312,990	284,769	284,688	284,542	284,497	284,351	283,626	282,799	281,973	281,181	280,391		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	219,752	208,468	241,961	221,555	255,384	272,916	273,371	281,184	280,356	284,153	284,073	281,625	278,341	
	(1) 職 員 給 与 費	17,016	12,272	9,739	13,534	13,534	13,534	13,534	13,534	13,534	13,534	13,534	13,534	13,534	
	基 本 給 与 費	11,450	7,880	6,936	9,141	9,141	9,141	9,141	9,141	9,141	9,141	9,141	9,141	9,141	
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	5,566	4,392	2,803	4,393	4,393	4,393	4,393	4,393	4,393	4,393	4,393	4,393	4,393	
	(2) 経 費	111,413	98,164	134,496	112,769	112,699	112,623	112,553	112,483	112,349	112,216	112,084	111,950	111,823	
	動 力 費	22,338	22,434	22,483	22,532	22,465	22,392	22,325	22,258	22,130	22,003	21,876	21,748	21,627	
	修 繕 費	29,235	17,222	971	23,959	23,959	23,959	23,959	23,959	23,959	23,959	23,959	23,959	23,959	
	材 料 費														
	そ の 他	59,840	58,508	111,042	66,278	66,275	66,272	66,269	66,266	66,260	66,254	66,249	66,243	66,237	
(3) 減 価 償 却 費	91,323	98,032	97,726	95,252	129,151	146,759	147,284	155,167	154,473	158,403	158,455	156,141	152,984		
2. 営 業 外 費 用	1,618	1,513	5,459	1,290	6,661	14,210	14,091	13,969	13,844	13,684	13,375	12,925	12,482		
(1) 支 払 利 息	1,584	1,477	1,369	1,256	6,627	14,176	14,057	13,935	13,810	13,650	13,341	12,891	12,448		
(2) そ の 他	34	36	4,090	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34		
支 出 の 計 (D)	221,370	209,981	247,420	222,845	262,045	287,126	287,462	295,153	294,200	297,837	297,448	294,550	290,823		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	71,215	84,554	65,570	61,924	22,643	△ 2,584	△ 2,965	△ 10,802	△ 10,574	△ 15,038	△ 15,475	△ 13,369	△ 10,432		
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	71,215	84,554	65,570	61,924	22,643	△ 2,584	△ 2,965	△ 10,802	△ 10,574	△ 15,038	△ 15,475	△ 13,369	△ 10,432		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)	1,057,705	1,040,019	898,959	522,322	357,739	457,652	463,652	505,343	492,951	543,005	550,447	635,322	617,397		
う ち 未 収 金	6,608	5,243	11,017	7,076	7,073	7,069	7,068	7,063	7,042	7,017	6,992	6,968	6,944		
流 動 負 債 (K)	127,724	43,273	14,717	14,832	14,949	15,068	15,190	15,315	28,602	47,258	47,709	45,615	46,022		
う ち 建 設 改 良 費 分	4,945	5,054	5,165	5,280	5,397	5,516	5,638	5,763	19,050	37,706	38,157	36,063	36,470		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金	119,999	35,945	6,207	6,207	6,207	6,207	6,207	6,207	6,207	6,207	6,207	6,207	6,207		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	248,587	249,514	237,898	235,861	235,780	235,634	235,589	235,443	234,718	233,891	233,065	232,273	231,483		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画 (収支計画)

区 分		(単位:千円)												
		平成30年度 (決算)	令和1年度 (決算)	令和2年度 (予算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的 収 入	1. 企業債	0	0	0	548,500	766,600	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	49,308	39,212	41,129	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908
	9. その他	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	49,311	39,215	41,129	597,408	815,508	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	49,311	39,215	41,129	597,408	815,508	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908	48,908
	資本的 支 出	1. 建設改良費	175,459	115,742	260,867	1,046,133	1,126,605	87,773	181,711	145,944	199,436	123,169	146,740	68,648
うち職員給与費														
2. 企業債償還金		4,837	4,944	5,055	5,166	5,280	5,397	5,516	5,638	5,763	19,050	37,706	38,157	36,063
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	180,296	120,686	265,922	1,051,299	1,131,885	93,170	187,227	151,582	205,199	142,219	184,446	106,805	209,385	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	130,985	81,471	224,793	453,891	316,377	44,262	138,319	102,674	156,291	93,311	135,538	57,897	160,477	
補填財 源	1. 損益勘定留保資金	121,827	74,826	192,315	453,891	316,377	44,262	138,319	102,674	156,291	93,311	135,538	57,897	160,477
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	9,158	6,645	32,478	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	130,985	81,471	224,793	453,891	316,377	44,262	138,319	102,674	156,291	93,311	135,538	57,897	160,477	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	68,384	63,440	58,386	53,220	596,440	1,357,643	1,352,127	1,346,489	1,340,726	1,321,676	1,283,970	1,245,813	1,209,751	

○他会計繰入金

区 分		(単位:千円)												
		平成30年度 (決算)	令和1年度 (決算)	令和2年度 (予算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的 収 支	収益的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
資本的 収 支	資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

岐南町下水道事業経営戦略

団 体 名	岐南町		
事 業 名	岐南町下水道事業		
策 定 日	令和	3 年	3 月
計 画 期 間	令和	3 年度	～ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成3年度 (供用開始後29年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	34.1人/ha	流域下水道等への 接続の有無	木曾川右岸流域下水道へ接続 ※構成市町村 4市6町(岐阜市、美濃加 茂市、各務原市、可児市、岐南町、笠松 町、坂祝町、川辺町、八百津町、御嵩町)
処理区数	1処理区		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	[広域化] 供用開始当初より流域下水道へ接続している。 [共同化] 該当なし [最適化] 該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料:1か月当たり10m ³ まで825円(消費税別) 超過使用料:1か月当たり10m ³ を超える分につき92円/m ³ (消費税別) ※使用水量が1か月当たり500m ³ を超えると計算が異なる				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	1,650円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,040円
	平成30年度	1,650円		平成30年度	2,050円
	令和元年度	1,650円		令和元年度	2,030円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和元年度 下水道事業 4名 内訳 正職員 3名 臨時職員 1名																																			
事業運営組織	組織体制を以下に示す。 令和元年度の職員数及び年齢構成等を以下に示す。 <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="margin-right: 20px;"> </div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">職員の年齢構成(歳)</th> <th rowspan="2">計</th> <th rowspan="2">平均年齢(歳)</th> </tr> <tr> <th>～21</th> <th>22～29</th> <th>30～39</th> <th>40～49</th> <th>50～59</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務職員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td rowspan="3">40</td> </tr> <tr> <td>技術職員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> </div>		職員の年齢構成(歳)					計	平均年齢(歳)	～21	22～29	30～39	40～49	50～59	事務職員	0	0	2	1	0	3	40	技術職員	0	0	0	0	0	0	計	0	0	2	1	0	3
	職員の年齢構成(歳)					計	平均年齢(歳)																													
	～21	22～29	30～39	40～49	50～59																															
事務職員	0	0	2	1	0	3	40																													
技術職員	0	0	0	0	0	0																														
計	0	0	2	1	0	3																														

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ場の点検及び流域下水道の流入下水道水質検査業務を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	町で管理しているのは、管きょ・マンホールポンプ場だけであるため、指定管理者制度を導入していません。
	ウ PPP・PFI	管理委託可能な業務が少量のため、費用対効果が見込めないと判断しました。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	町で管理している管きょは小中口径であるため、エネルギー利用の費用対効果が薄いと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	町で管理しているのは管きょ・マンホールポンプ場だけであるため、未利用土地等はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

・収益的収支比率、経費回収率ともに100%を下回り、汚水処理経費を一般会計からの繰入金を一部補填し運営を維持している状況です。 ・企業債残高対事業規模比率は、過去5カ年を通して微減傾向にあり、企業債の残高は減少しているが、今後、設備の改築更新や耐震化事業により、再び企業債残高は増加する傾向になると推察されます。 ・水洗化率は、下水道区域の整備や住宅等の新築に伴う下水接続により増加傾向にあります。 経営比較分析表(平成30年度決算)を参照

経営比較分析表（平成30年度決算）

岐阜県 岐南町

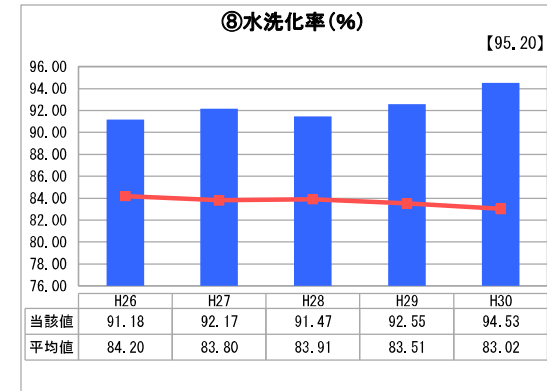
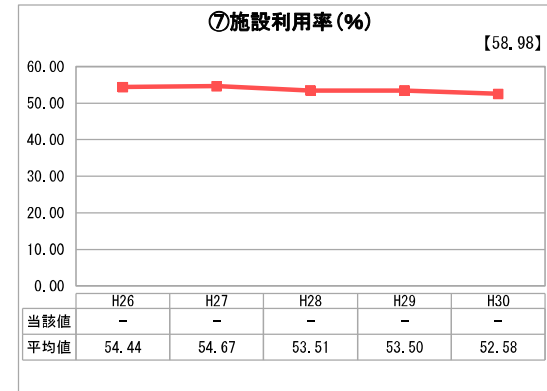
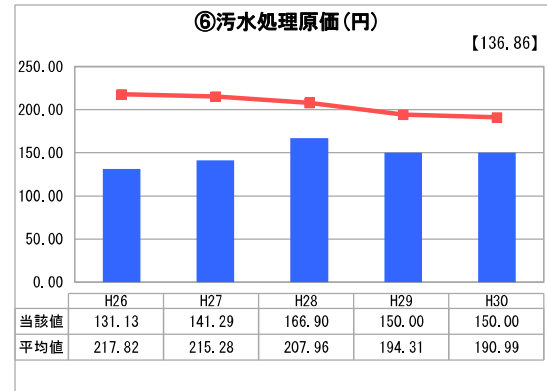
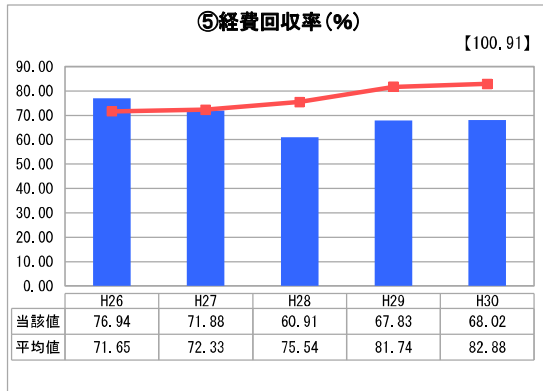
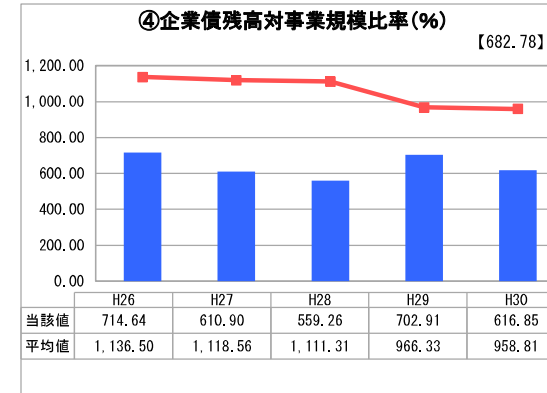
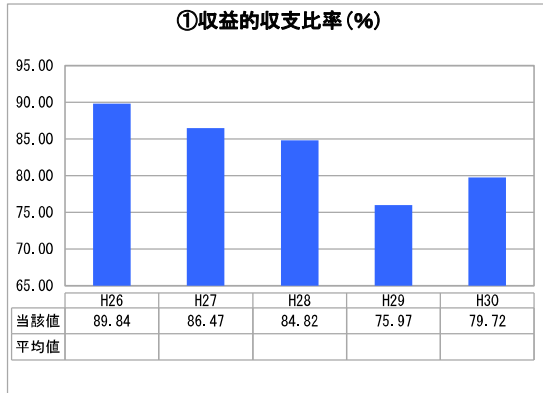
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	94.31	100.00	1,884

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
25,685	7.91	3,247.16
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
24,201	6.88	3,517.59

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率、経費回収率とも継続的に100%を下回っており、汚水処理経費が使用料収入以外の収入（一般会計からの繰入金）により賄われている状況が続いています。平成30年度はいずれもやや回復していますが、これは工事請負費の次年度繰越による総支出額の減少が主な要因で一時的なものと考えられます。今後、収支比率を100%に近づけるためには、使用料収入をより確保する必要があると考えています。

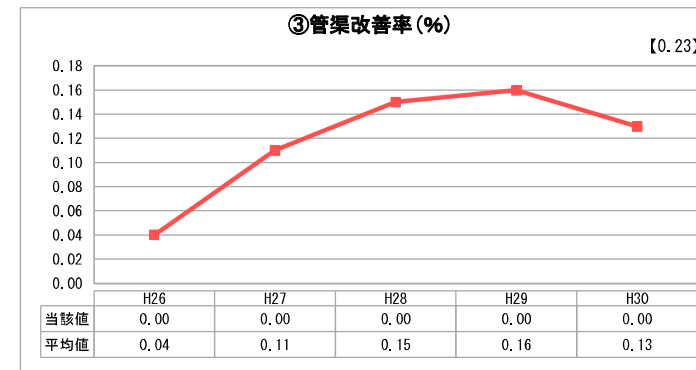
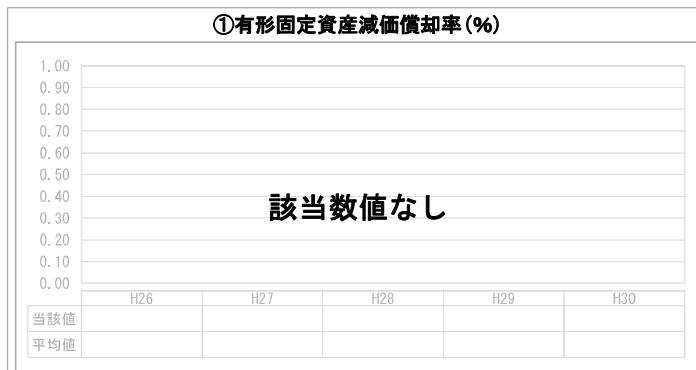
企業債残高の事業規模比率は、類似団体の平均値より低くなっており、企業債残高は年々減少しています。また、水洗化率は住宅等の新築に伴う下水接続により増加傾向にあり、類似団体の平均値と比較して高い数値を維持し続けています。

2. 老朽化の状況について

当町は、昭和58年度から下水道整備を開始し、平成3年度に供用開始をしています。管路は比較的新しいため現状では管路の更新は必要ありませんが、不明水の対策として管路調査を計画的に実施し適宜補修対応しています。

また、マンホールポンプ場については管路に比べ耐用年数が短く、既に更新時期を迎えた施設もありますが、多額の更新費用を一度に賄うことが困難であるため、定期保守点検や部分改修を併用しながら、順次更新を実施しています。

2. 老朽化の状況



全体総括

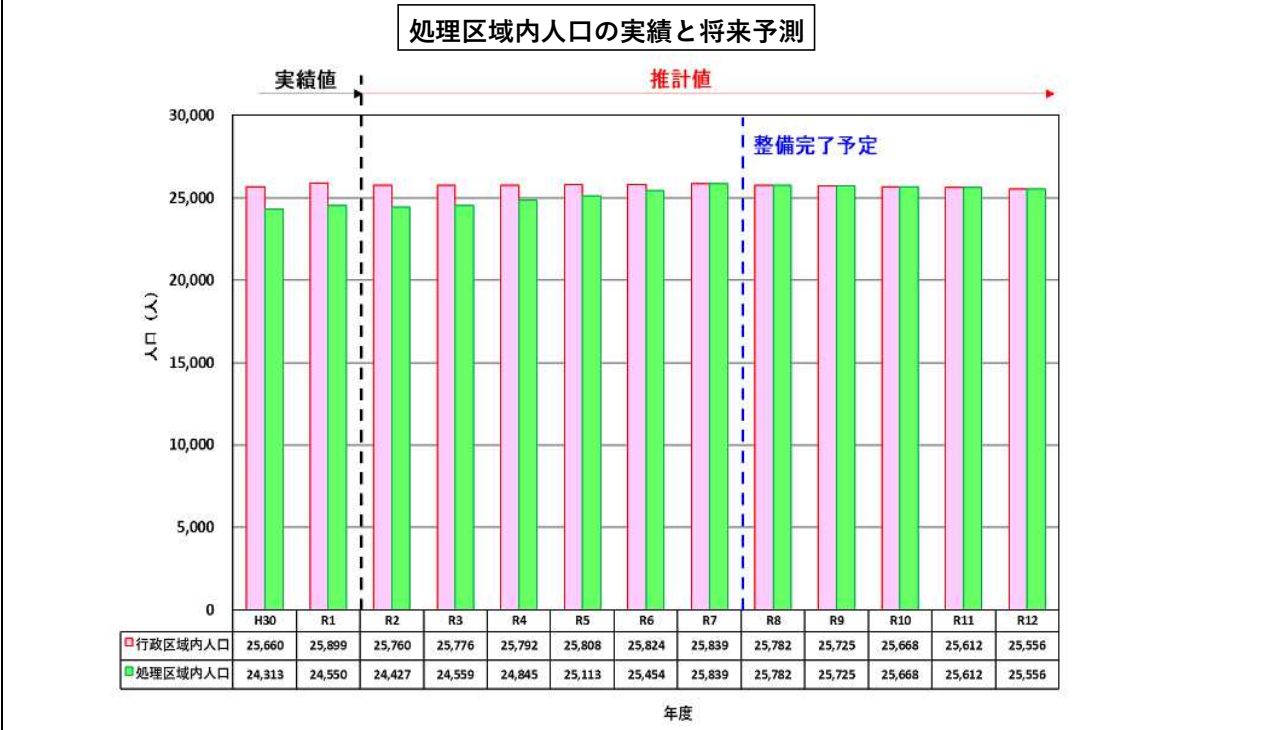
当町の下水道事業は、使用料収入以外の収入として一般会計からの繰入金を一部受け入れ運営しています。今後は人口減少社会の到来による収入減に加え、老朽化施設の更新需要は増加が見込まれるため、これらを踏まえた料金体系の見直しや事業の効率化など経営健全化の努力が必要と考えています。まずは、経営成績や財政状況を的確に把握するため、地方公営企業法を令和2年度から適用できるよう移行準備を進めます。また、経営戦略を策定することで、計画的な下水道事業運営を進められるよう努めます。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

行政区域内人口の推計値は、令和2年3月に策定された岐南町第6次総合計画(2020～2029)の推計値としました。本町の行政区域内人口は、出産による自然増加や転入による社会増加により近年は増加傾向であります。全国的に人口は減少傾向であり、本町においても令和7年度をピークに減少傾向に転ずると予想されます。

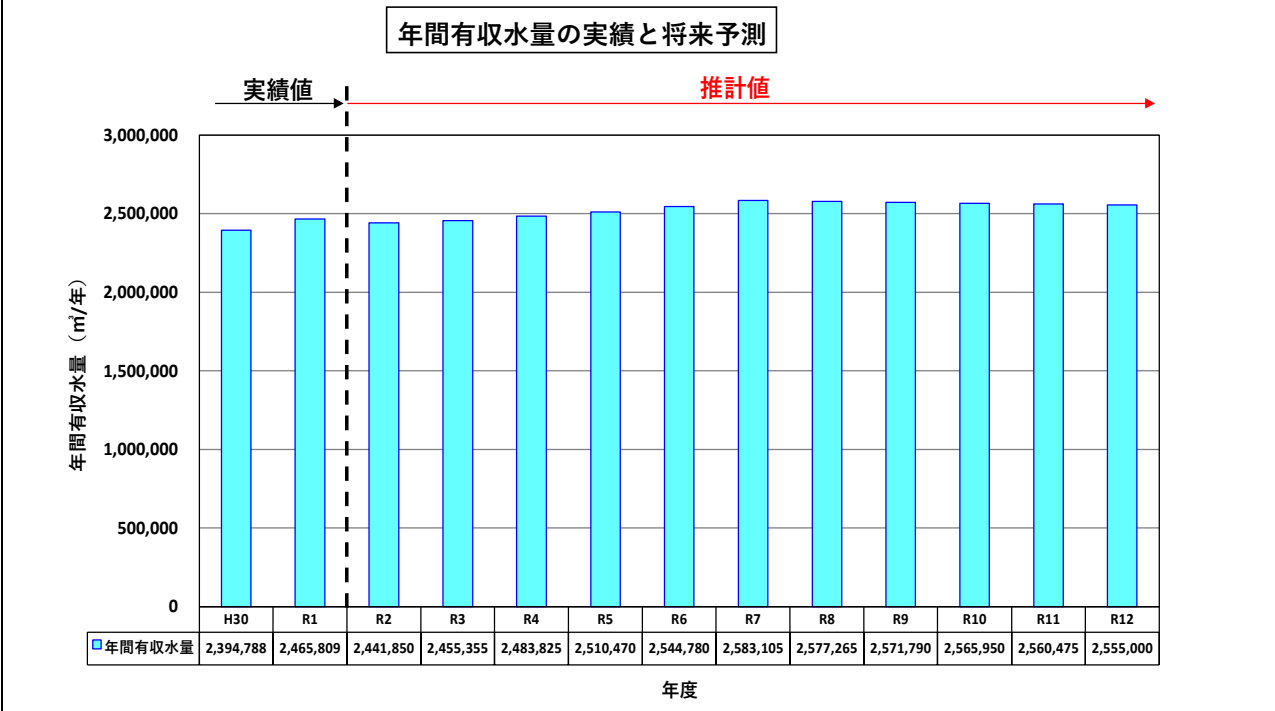
・処理区域内人口=既整備人口+将来整備人口(整備予定面積×1ha当たりの未整備人口)



(2) 有収水量の予測

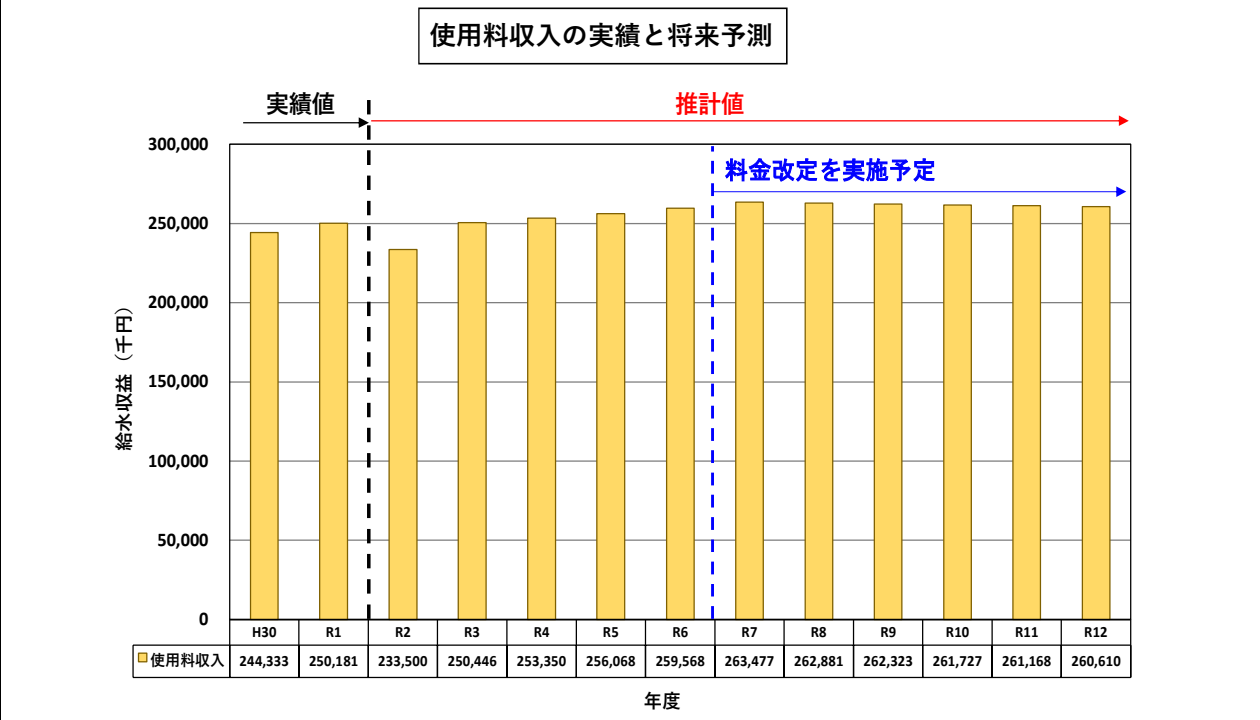
有収水量は、地下水量を除く将来流入汚水量を設定しており、以下のとおり算定しています。下水道区域の拡大に伴い令和7年度までは有収水量が増加するが、令和7年度以降人口減少に伴い有収水量は減少しています。

- 1) 地下水量を除く将来流入汚水量は、「水洗化人口」に「汚水量原単位」を乗じて算定しました。
- 2) 汚水量原単位は、直近5か年の実績平均値を算出し設定しました。
- 3) 水洗化人口は、各年度の「整備人口」に「水洗化率」を乗じて算定しました。



(3) 使用料収入の見通し

将来計画の10ヶ年の料金収入は、計画有収水量の推計値に比例した伸びとなる見通しであります。
 今後の10ヶ年においては、主として使用料収入、国(県)補助金、企業債、他会計繰入金、長期前受金戻入により経営を維持していきませんが、経費回収率の向上、更新需要の拡大、企業債元金償還等による収支ギャップを抑制することを目的に令和7年度に料金改定を図る予定であります。



(4) 施設の見通し

○管きよ
 現在、下水道計画区域759.0haのうち約91%に相当する687.5haの整備が完了しています。未整備区域71.5haの管きよ整備については、令和7年度に完了予定です。
 ○処理場・ポンプ場
 岐南町では木曾川右岸流域下水道へ接続しているため、町の管理する処理場・ポンプ場はありません。

(5) 組織の見通し

今後計画される事業の重要性や業務内容の変化等を注視しつつ、適正な職員の配置を検討します。

3. 経営の基本方針

本町の公共下水道事業は、平成3年度から木曾川右岸流域下水道として供用開始以降、逐次下水道管きよなどの下水道施設の整備を進めており、供用開始から29年が経過している状況にあります。令和元年度末現在の普及率は94.8%まで進んでおり、令和2年度以降も引き続き下水道整備を実施することで令和7年度に整備が完了予定であります。今後は供用開始から使用している機器等の老朽化対策や災害対策等への投資が必要となります。また、本町の下水道事業は他団体と比べると使用料単価、経費回収率が低く、一般会計からの繰入金を一部補填し運営している状況にあります。

- 以上のことから、下水道機能を維持しつつ、下水道事業の経営の健全化を図ることを目的とし、以下の取り組みを実施します。
- 1) 持続可能なインフラの構築・運営
 将来にわたって安定的に下水道事業を提供するため、整備したインフラに対し「老朽化対策」や「耐震化対策」を実施し、下水道機能の持続性の確保に努めます。
 - 2) 下水道経営の健全化
 生活環境及び公共用水域の水質保全の機能を果たすため、未整備区域の整備を推進するとともに、投資・財源の収支バランスの適正化を目指し、「使用料収入の確保」、「一般会計からの基準外繰入金削減」など、下水道経営の健全化を図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

別紙「投資・財政計画（収支計画）」のとおりとなります。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

①-1. 投資の目標

○下水道区域の拡大

- ・令和7年度：普及率100.0%（令和元年度：94.8%）

公共下水道事業計画に準拠し、令和7年度までに下水道本管の整備を実施することを目指します。

○マンホール本体の耐震化

- ・令和12年度：重要度の高いマンホールを対象に耐震化を実施

平成30年度に策定した総合地震対策計画に準拠し、耐震化の必要なマンホール本体を対象に重要度の高いマンホールを優先して耐震化を図ります。

○マンホールポンプ場における設備の改築

- ・令和12年度：老朽化した機器を対象に改築を実施

平成29年度に策定したストックマネジメント計画に準拠し、老朽化した設備の改築を図ります。

①-2. 投資の内容

下水道事業の主な投資は、建設改良費（固定資産の新規取得又は増改築等）であり以下の事業を実施します。

○下水道整備区域の拡大（令和3年度～令和7年度の5ヵ年）

公共下水道事業計画に準拠し、下水道本管の整備を実施します。

○新規家屋に対する下水道整備（令和3年度～令和12年度の10ヵ年）

既に下水道整備が完了している区域における住宅やアパートの増築に伴う下水道本管の整備及び公共汚水枘の設置を行います。

○流域下水道事業建設負担金（令和3年度～令和12年度の10ヵ年）

下水の接続元である木曾川右岸流域下水道の建設事業に伴う事業費を一部負担する必要があります。

○マンホール本体の耐震化（令和3年度～令和12年度の10ヵ年）

総合地震対策計画に準拠し、耐震化の必要なマンホール本体について、重要度の高いマンホールを優先して耐震化を図ります。

- マンホールポンプ場における設備の改築（令和3年度～令和12年度の10ヵ年）
 ストックマネジメント計画に準拠し、老朽化施設の改築を図ります。

<年度別事業費>

年度別事業費 (単位: 千円)

事業名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
下水道区域の拡大	239,954	438,152	454,168	536,536	560,560	0	0	0	0	0
新規家屋に対する下水道整備	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000
流域下水道事業建設負担金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
マンホール本体の耐震化	9,020	9,020	9,020	9,020	9,020	9,020	9,020	9,020	9,020	9,020
マンホールポンプ場における設備の更新	17,050	18,040	0	10,120	6,160	6,160	6,160	6,820	0	4,510
その他	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011
計	365,035	564,223	562,199	654,687	674,751	114,191	114,191	114,851	108,031	112,541

② 収支計画のうち財源についての説明

②-1. 財源の目標

○他会計繰入金（基準外繰入）の使用抑制

公共下水道事業はその公共性から他会計繰入金も財源の一部となっているのが現状である。本町においても平成 30 年度の経費回収率が 68.02%となっており、使用料収入以外の収入として他会計繰入金により賄われています。今後は総務省通知の操出基準に基づき適正な使用料単価を目指し料金改定を行うことで、基準外の他会計繰入金の使用抑制を目指します。

ただし、急激な使用料の値上げは、住民への負担も大きいため、十分に精査し慎重に進める必要があると考えています。

②-2. 財源の内容

計画期間内の建設改良費の主な財源は、使用料収入、国（県）補助金、企業債（資本費平準化債を含む）、他会計繰入金です。

令和 7 年度まで引き続き下水道整備を実施することから、未整備区域の人口に対する使用料収入を見込んでいます。また、下水道整備、マンホール本体の耐震化及びマンホールポンプ場における設備の改築に係る事業費に対する国（県）補助金、企業債等の財源も適切に見込んでいます。

○使用料収入

有収水量を推定し、最新の使用料単価（使用料収入／有収水量）の実績を乗じて推計しています。使用料収入は施設の維持管理費の他、企業債償還金にも充当します。

○国（県）補助金

国（県）による交付金が見込める事業（主に建設事業）に関しては、交付金を見込んでいます。

○企業債

基本的に「下水道事業の手引き」に基づき借入を行います。ただし、公共枘設置工事は借入せず、流域下水道建設負担金は 100%借入を行います。

○資本費平準化債

料金改定を行うまでの臨時対応として、資本費平準化債を発行する予定であり、上限額分を推計し見込んでいます。

○他会計繰入金

一般会計からの繰入金を見込んでいます。総務省通知に基づく操出基準を踏まえて推計しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費は、マンホールポンプなどの電気使用量である動力費、管きよ等の補修や維持管理に係る修繕費、下水道施設を運営する町職員の人件費、減価償却費、企業債の支払利息が該当し、表-4-6 に示すとおり、将来の経費を予測します。

表-4-6 投資以外の経費算定の条件

項 目	算 定 条 件
動力費	・ R2 予算書の値を推移する。
修繕費	・ R2 予算書の値を推移する。
人件費	・ R2 予算書の値を推移する。
減価償却費	・ 既存資産及び今後取得予定の資産について、耐用年数などにに基づき減価償却予定額を算出する。
支払利息	・ 償還予定に基づき利息の予定額を推計する。

④ 投資・財政計画(将来の見通し)

次頁表-4-1は現状の事業運営方針（前頁の投資・財源）で経営した場合の令和12年度までの財政状況を表します。現状の事業運営方針で経営した場合の財政状況を以下に表します。

- ・ 令和7年度をピークに人口は減少傾向となり、これに伴い使用料収入も減少します。
- ・ 純損益（総収益と総費用との差額）は、使用料収入以外の収入として総務省の排出基準に基づく基準内繰入金及び基準外繰入金を一部補填し運営を維持しています。
- ・ 経費回収率は、使用料収入で回収すべき経費をどの程度使用料で賄っているかを表した指標であり、本来料金収入で回収すべき経費を全て料金収入で賄うことが望ましいが、計画期間末である令和12年度末時点では64.4%となります。

なお、現状維持における推計の各条件は以下のとおりとなります。

○一般会計繰入金

収支均衡とするために必要な費用を計上します。

○企業債借入

企業債償還計算は年利率1.0%、元金は5年据置き、償還期間は30年とします。

○資本費平準化債借入

有形固定資産に係る企業債償還計算は年利率1.0%、元金は5年据置き、償還期間は15年とします。

無形固定資産に係る企業債償還計算は年利率1.0%、元金は5年据置き、償還期間は10年とします。

表-4-1 投資・財政計画シミュレーション

区 分	令和2年度 (予算)	投資・財政シミュレーション結果									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
使用料収入	233,500	250,446	253,350	256,068	259,568	263,477	262,881	262,323	261,727	261,168	260,610
純損益	163,856	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率	129.54%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
資金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良費	267,073	365,035	564,223	562,199	654,687	674,751	114,191	114,191	114,851	108,031	112,541
企業債借入	167,100	225,611	337,566	338,486	389,362	401,099	85,642	85,642	85,934	82,927	84,914
企業債残高	2,851,330	2,793,289	2,471,469	2,383,240	2,191,275	2,068,834	1,888,627	1,427,920	1,265,437	1,114,711	984,589
企業債残高対 事業残高比率	1,221.13%	1,115.33%	975.52%	930.71%	844.20%	785.20%	718.43%	544.34%	483.50%	426.82%	377.80%
経費回収率	63.2%	62.9%	63.3%	63.7%	63.8%	64.1%	64.2%	64.3%	64.4%	64.5%	64.5%
減価償却費+資産減耗費①		305,055	311,552	320,583	330,872	342,052	353,351	355,442	357,749	359,740	362,119
企業債等利息②		53,099	47,750	44,724	42,734	42,068	42,266	39,750	37,451	35,258	33,263
雨水処理費③		19,554	19,554	19,554	18,079	17,251	13,725	12,597	10,336	9,738	5,753
長期前受金戻入④		149,947	152,045	155,480	158,678	162,558	166,357	166,686	167,152	167,731	168,175
污水資本費⑤=①+②-③-④		188,653	187,703	190,273	196,849	204,311	215,535	215,909	217,712	217,529	221,454
維持管理費⑥		234,075	240,074	244,750	241,796	246,608	244,840	244,992	247,124	242,677	243,850
分流式下水道等に要する経費⑦		24,640	27,260	32,977	31,949	39,626	50,772	52,882	58,257	55,366	61,388
児童手当に要する経費⑧		120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
污水処理費⑨=⑤+⑥-⑦-⑧		397,968	400,397	401,926	406,576	411,173	409,483	407,899	406,459	404,720	403,796
将来流入水量(有収水量)⑩		2,455,355	2,483,825	2,510,470	2,544,780	2,583,105	2,577,265	2,571,790	2,565,950	2,560,475	2,555,000
污水処理原価⑪=⑨×1000/⑩		162.1	161.2	160.1	159.8	159.2	158.9	158.6	158.4	158.1	158.0
使用料単価⑫		102	102	102	102	102	102	102	102	102	102
経費回収率 ⑬=⑫/⑪		62.9%	63.3%	63.7%	63.8%	64.1%	64.2%	64.3%	64.4%	64.5%	64.5%
収益的収入	基準内繰入	61,799	62,830	63,740	68,036	64,356	70,236	77,042	77,261	79,810	75,903
	基準外繰入	108,983	110,097	113,715	109,541	121,586	125,758	120,036	124,348	117,728	127,291
	計	170,782	172,927	177,455	177,577	185,942	195,994	197,078	201,609	197,538	203,194
資本的収入	基準内繰入	82,472	77,189	70,270	62,852	54,789	52,810	46,756	36,715	31,975	25,142
	基準外繰入	103,153	100,466	72,333	55,687	37,614	0	0	0	0	0
	計	185,625	177,655	142,603	118,539	92,403	52,810	46,756	36,715	31,975	25,142
他会計繰入金		356,407	350,582	320,058	296,116	278,345	248,804	243,834	238,324	229,513	228,336

表-4-1より、本町の下水道事業は、一般会計から繰入金を一部補填し運営を維持している状況であります。しかし、本来、公営企業である公共下水道事業は、独立採算制の原則に基づき、事業活動の費用は一般会計からの財源に依存することなく、事業の経営に伴う収入（使用料収入など）によって賄うこととされています。

今後、下水道事業を安定かつ持続的に経営していくためには、総務省が目安としている適正な使用料※に改訂する等、収支ギャップが生じないように料金改定を図る必要があります。料金改定の実施時期については、急激に使用料を値上げると住民への負担が大きくなることから、十分に精査するための検討期間を必要とするため、次期経営戦略の見直しに併せて令和7年度から改定を計画し、これにより財源確保を図りたいと考えてます。

※適正な使用料：総務省が平成17年に使用料単価で污水処理原価を回収できない事業にあっては、まずは使用料単価を150円/m³に引き上げることを示している。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	ランニングコストの縮減に向けて検討中です。
投資の平準化に関する事項	マンホールポンプ場については、ストックマネジメント計画等により投資可能額に基づき費用の平準化に努め、設備更新を実施いたします。 公債費については、R7年度から料金改定を行うまでの臨時対応として、資本費平準化債を発行予定であります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現状維持とします。
その他の取組	社会情勢や経済性を加味して、必要性に応じてストックマネジメント計画や総合地震対策計画を見直します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率が100%未満で、一般会計からの繰入金の一部補填し経営している経営状況であるため、令和7年度を目途に料金改定し、財源確保を図ります。
資産活用による収入増加の取組について	土地、施設を有していないため、検討は行っていません。
その他の取組	交付金等の補助メニューの活用を推進した事業整備計画を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	計画期間中における活用の予定はありませんが、社会情勢等を注視しながら必要に応じて検討します。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容の変化等を注視しつつ、適正な職員数の配置に努めます。
動力費に関する事項	老朽化する施設の維持管理を安定的に行うため、ストックマネジメント計画に基づくマンホールポンプ場における設備の改築により、省エネ等効率的な機器の導入によりコスト縮減策を講じ経費の節減及び効率化に努めます。
薬品費に関する事項	処理場を有していないため、検討は行っていません。
修繕費に関する事項	平成3年度に供用を開始しており、計画期間(10年)内に法定耐用年数(50年)を超過する管きょ施設はないが、適宜ストックマネジメント計画等により、リスク管理・修繕費の平準化に努めます。
委託費に関する事項	上水道事業と共同発注が可能な業務については、共同発注により委託費の節減に努めます。
その他の取組	接続促進等、財源確保の取り組みについて、費用対効果を考慮し検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	5年毎に、実施状況と計画に乖離があるか確認を行い、乖離がある場合その原因を分析し、結果を経営戦略の改定に反映させるとともに、計画及び事業の改善を行います。
---------------------	---

6. 別添 投資・財政計画（収支計画）

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（税抜）

（単位：千円，％）

区 分	年 度	前々年度 （決算）	前年度 〔決算〕	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			251,321	271,500	274,404	277,122	279,147	282,228	278,106	276,420	273,563	272,406	267,863
	(1) 料金収入			233,500	250,446	253,350	256,068	259,568	263,477	262,881	262,323	261,727	261,168	260,610
	(2) 受託工事収益 (B)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の			17,821	21,054	21,054	21,054	19,579	18,751	15,225	14,097	11,836	11,238	7,253
	2. 営業外収益			506,766	320,729	324,972	332,935	336,255	348,500	362,351	363,764	368,761	365,269	371,369
	(1) 補助金			356,076	170,782	172,927	177,455	177,577	185,942	195,994	197,078	201,609	197,538	203,194
	他会計補助金			356,076	170,782	172,927	177,455	177,577	185,942	195,994	197,078	201,609	197,538	203,194
	その他補助金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入			150,685	149,947	152,045	155,480	158,678	162,558	166,357	166,686	167,152	167,731	168,175
	(3) その他の			5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入計 (C)			758,087	592,229	599,376	610,057	615,402	630,728	640,457	640,184	642,324	637,675	639,232	
支 出 的 収 支	1. 営業費用			524,254	539,130	551,626	565,333	572,668	588,660	598,191	600,434	604,873	602,417	605,969
	(1) 職員給与と			23,518	23,518	23,518	23,518	23,518	23,518	23,518	23,518	23,518	23,518	23,518
	基本給			23,518	23,518	23,518	23,518	23,518	23,518	23,518	23,518	23,518	23,518	23,518
	退職給付費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経費			200,290	210,557	216,556	221,232	218,278	223,090	221,322	221,474	223,606	219,159	220,332
	動力費			1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
	修繕費			4,400	3,380	7,580	10,580	5,480	7,880	6,480	6,980	9,480	5,380	6,880
	材料費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の			194,610	205,897	207,696	209,372	211,518	213,930	213,562	213,214	212,846	212,499	212,172
(3) 減価償却費			300,446	305,055	311,552	320,583	330,872	342,052	353,351	355,442	357,749	359,740	362,119	
2. 営業外費用			60,955	53,099	47,750	44,724	42,734	42,068	42,266	39,750	37,451	35,258	33,263	
(1) 支払利息			60,955	53,099	47,750	44,724	42,734	42,068	42,266	39,750	37,451	35,258	33,263	
(2) その他の			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)			585,209	592,229	599,376	610,057	615,402	630,728	640,457	640,184	642,324	637,675	639,232	
経常損益 (C)-(D) (E)			172,878	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益 (F)			5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)			4,011	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)			989	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)			173,867	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			173,867	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産 (J)			40,627	41,225	41,327	41,423	41,547	41,685	76,638	105,619	127,744	144,994	167,267	
うち未収金			8,238	8,836	8,938	9,034	9,158	9,296	9,275	9,255	9,234	9,214	9,194	
流動負債 (K)			313,001	317,174	294,492	265,839	239,444	220,736	207,529	209,209	207,775	210,257	199,717	
うち建設改良費分			303,937	307,512	284,728	255,979	229,460	210,614	197,407	199,087	197,653	200,135	189,595	
うち一時借入金														
うち未払金			6,893	6,893	6,893	6,893	6,893	6,893	6,893	6,893	6,893	6,893	6,893	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			251,321	271,500	274,404	277,122	279,147	282,228	278,106	276,420	273,563	272,406	267,863	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)			251,321	271,500	274,404	277,122	279,147	282,228	278,106	276,420	273,563	272,406	267,863	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

令和2年度より適用区分を法適用としたことで会計処理方式が官公庁会計から
官営企業会計に移行となったことと計上費目が異なるため未記入

投資・財政計画 (収支計画)

(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)													
資本的 収入	1. 企業債			167,100	225,611	337,566	338,486	389,362	401,099	85,642	85,642	85,934	82,927	84,914		
	うち資本費平準化債			0	82,371	53,981	21,115	0	0	0	0	0	0	0		
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金			0	103,153	100,466	72,333	55,687	37,614	0	0	0	0	0		
	4. 他会計負担金			48,048	82,472	77,189	70,270	62,852	54,789	52,810	46,756	36,715	31,975	25,142		
	5. 他会計借入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. 国(都道府県)補助金			70,500	99,963	161,838	159,317	189,067	194,878	21,105	21,105	21,383	18,505	20,409		
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金			12,571	6,240	12,385	12,669	14,985	17,491	0	0	0	0	0		
	9. その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 (A)			298,219	517,439	689,444	653,075	711,953	705,871	159,557	153,503	144,032	133,407	130,465		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)			298,219	517,439	689,444	653,075	711,953	705,871	159,557	153,503	144,032	133,407	130,465		
	資本的 支出	1. 建設改良費			267,073	365,035	564,223	562,199	654,687	674,751	114,191	114,191	114,851	108,031	112,541	
		うち職員給与費			7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	7,011	
2. 企業債償還金				303,937	307,512	284,728	255,979	229,460	210,614	197,407	199,087	197,653	200,135	189,595		
3. 他会計長期借入返還金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. 他会計への支出金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5. その他				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)			571,010	672,547	848,951	818,178	884,147	885,365	311,598	313,278	312,504	308,166	302,136			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)						272,791	155,108	159,507	165,103	172,194	179,494	152,041	159,775	168,472	174,759	171,671
補填 財源	1. 損益勘定留保資金			272,791	155,108	159,507	165,103	172,194	179,494	152,041	159,775	168,472	174,759	171,671		
	2. 利益剰余金処分額															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (F)			272,791	155,108	159,507	165,103	172,194	179,494	152,041	159,775	168,472	174,759	171,671			
補填財源不足額 (E)-(F)						0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)						2,851,330	2,769,429	2,822,267	2,904,774	3,064,676	3,255,161	3,143,396	3,029,951	2,918,232	2,801,024	2,696,343

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)													
収益的 収支分				356,076	170,782	172,927	177,455	177,577	185,942	195,994	197,078	201,609	197,538	203,194		
	うち基準内繰入金			112,873	61,799	62,830	63,740	68,036	64,356	70,236	77,042	77,261	79,810	75,903		
	うち基準外繰入金			243,203	108,983	110,097	113,715	109,541	121,586	125,758	120,036	124,348	117,728	127,291		
資本的 収支分				48,048	185,625	177,655	142,603	118,539	92,403	52,810	46,756	36,715	31,975	25,142		
	うち基準内繰入金			48,048	82,472	77,189	70,270	62,852	54,789	52,810	46,756	36,715	31,975	25,142		
	うち基準外繰入金			0	103,153	100,466	72,333	55,687	37,614	0	0	0	0	0		
合 計						404,124	356,407	350,582	320,058	296,116	278,345	248,804	243,834	238,324	229,513	228,336

用語

あ行

・維持管理費

日常の下水道施設の維持管理に要する経費で、処理場、ポンプ場等の電気代等の動力費、処理場の薬品費、補修費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成されます。

・一般会計繰入金

地方公営企業がその経費の一部に充てるため、一般会計から繰入する資金を指します。総務省が示す繰入基準に沿った基準内繰入金と、事業運営上の必要性等から独自に繰入する基準外繰入金があります。

・応急給水拠点

地震、渇水および配水施設の事故などにより、水道による給水ができなくなった場合に、応急的に給水するための拠点施設です。

・汚水資本費

管路施設を含む汚水処理施設の建設費のうち、使用料として回収すべき費用を指します。

・汚水処理原価

汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量 1 m³ あたり、どれくらいこの経費が汚水処理費用に要するかを見る指標で、低い方が良い指標です。

か行

・管路経年化率 (%)

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標であり、管路の老朽化度合を示しています。

$$\text{法定耐用年数を経過した管路延長} \div \text{管路延長} \times 100$$

・管路更新率 (%)

更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

$$\text{当該年度に更新した管路延長} \div \text{管路延長} \times 100$$

・きぎとうさい企業債

地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のことを指します。

・きぎとうかいけい企業会計

地方公営企業法に適用し、企業の経営活動を記録・計算・報告などをするため継続的に行う会計手続であり、水道事業もこの方法で会計を行っています。

・きぎとうさいざんだかたいきゆうすいしゅうえきひりつ企業債残高対給水収益比率（％）

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表しています。

$$\text{企業債現在高合計} \div \text{給水収益} \times 100$$

・きぎとうさいざんだかたいじぎょうきぎほひりつ企業債残高対事業規模比率

事業規模に比して企業債残高（一般会計負担分を除く）がどれくらいあるのを見る比率です。

・ぎふけんせいかわきばんしせつたいしんかどうこうふきんじぎょう岐阜県生活基盤施設耐震化等交付金事業

「生活基盤施設耐震化等交付金」は平成 27 年度、厚生労働省において、地方公共団体等が行う、水道施設等の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取組を支援することにより、国民生活の基盤を強化し、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的として創設されました。

平成 28 年度より岐阜県では、厚生労働省の交付金を財源とした「岐阜県生活基盤施設耐震化等交付金事業補助金」を創設し、県内の地方公共団体等に水道施設の耐震化等に係る財政支援を実施するものです。

・ぎょうせいくいきないじんこう行政区域内人口

「都道府県」「市区町村」などの行政区域内で、国勢調査をもとに推計した人口です。

・きんいつせい均一制

従量料金の設定で、どれだけ使用しても料金単価が変わらず料金の上昇ペースが一定である事です。

・くりいれきじゅん繰入基準

総務省から公営企業に対する一般会計からの繰出基準（一般会計が負担すべき経費）が示されています。

○繰出基準に合致する経費は基準内繰入と呼びます。

。繰出基準に合致しない経費は基準外繰入と呼びます。

・けいえいひかくふんせきひょう経営比較分析表

経営および施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状および課題を的確かつ簡明に把握することを目的に、各公営企業が作成するものです。

・けいじょうしゅうぎ経常収益

事業年度における経営的な経営活動から生じる利益です。当期の営業損益に、利息・割引料などの営業外収益及び営業外費用を加減して計算します。

・けいじょうしゅうしひりつ経常収支比率

経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

$$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

・けいじょうひよう経常費用

事業年度に属する営業費用（主たる事業活動のために生ずる費用）に営業外費用（主として金融財務活動に要する費用及び事業の経営的活動以外の活動によって生ずる費用、支払利息等）をあわせた費用です。

・けいひかくしゅうりつ経費回収率

汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標です。汚水処理に係る全ての費用を使用料により賄うことが原則です。

・げんかしようきかくひ減価償却費

土地を除く建物、備品、車両運搬具等の有形固定資産の価値は、時の経過に伴い減少するため、会計上の1期間において、費用として計上される当該有形資産の減少分の金額です。

・けんせつかいるようひ建設改良費

固定資産の新規取得またはその価値の増加のために要する経費です。

・こうきょうげすいどう公共下水道

主として市街地における下水を排除または処理するために市町村が管理する下水道です。広義では特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道も含み、狭義ではこれらは含みません。

- ・こういきか きょうどうか 広域化・共同化

効率的な事業運営を目的に、複数の汚水処理施設の統合や、運営・管理を一括で行うことを指します。

さ行

- ・しせつりようりつ 施設利用率

施設の一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。一般的には高い数値であることが望ましいです。

(算式) 晴天時一日平均処理水量 ÷ 晴天時現在処理能力 × 100%

- ・していなんりしやかいど 指定管理者制度

地方自治体が所管する公の施設について、管理、運営を民間事業会社やその他の団体に委託することができる制度です。施設の管理、運営に民間のノウハウを導入することで、効率化を目指すものです。

- ・しほんひ 資本費

借入れた企業債の元利償還金と取扱諸費の合計に相当するもの。企業会計方式を採っている場合、資本費は減価償却費、企業債等支払利息及び企業債取扱諸費が相当します。

- ・しほんてきしゅうし 資本的収支

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良に係る企業債償還金等の支出と、その財源となる収入を指します。

- ・しゅうし 収支ギャップ

計画期間内で「純損益」が黒字とならず、赤字が発生している場合の当該赤字の部分を指します。

- ・じゅえきしやふたんきん 受益者負担金

下水道管が敷かれ下水道が利用可能となった地域の土地所有者が、下水道工事費の一部として負担する費用です。

- ・しゅうえきてきしゅうし 収益的収支

一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用を指します。

・しゅうえきできしゅうしひりつ収益的収支比率

総収益/(総費用+地方債償還金)×100 で計算され、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

・しやうりやう使用料

下水道事業を使用する際の利用料金を指します。

・しやうりやうたんか使用料単価

使用料の対象水量 1 m³当たりの使用料収入で、使用料の水準を表します。

(算式) 使用料÷年間総有収水量 円/m³

・すいせんかりつ水洗化率

下水道の処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を表す指標です。

た行

・ダウンサイジング

機器やシステムなどの性能や機能を保ったまま縮小、小型化、小規模化することです。

・たかいけいくりいれきん他会計繰入金

一般会計繰入金のことを指します。

・ちほうこうえいきぎょう地方公営企業

地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業。企業として合理的、能率的な経営が求められ、租税ではなく提供するサービス等の対価である使用料収入によって運営されます。

法令により地方公営企業として運営することが義務づけられている上水道、鉄道、電気、ガス等の事業のほか、その他の事業でも条例により任意で地方公営企業として運営することもできます。

一般会計が現金主義・単式簿記方式を採っているのに対して、地方公営企業は企業会計方式により経理が行われます。

・ちやうきまきまうけきんれいにゆう長期前受金戻入

資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化するもので、この収入を「長期前受金戻入」といいます。

な行

・にふりようきんせい 二部料金制

「基本料金」と「従量料金」とで構成される料金制のことです。

は行

・ P F I

民間のノウハウを活用し、公共施設等の整備、運営等を行う手法です。P F Iは民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う公共事業を実施するための手法です。

・ P P P

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをP P P（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼びます。P F Iは、P P Pの代表的な手法の一つです。

・へいじゆんか 平準化

バラバラの物事を均一化し、公平にすることを指します。ここでは水道施設の更新費用の均一化を意味します。

・ほうかくてきみんかんとく 包括的民間委託

従来の仕様発注に基づく業務委託と違い、民間業者に対して施設管理に放流水質等の一定の性能の確保を条件として課す性能発注方式です。運転管理方法等の詳細や電力、水道及び薬品等の調達や補修の実施等、民間業者の業務範囲を増やすことにより、民間活力を導入し維持管理コストの縮減を図る手段の一つです。

・ほうていたいようねんすう 法定耐用年数

税法上の償却年数により定められる耐用年数のことです。

や行

・ゆうけいこていしきんげんかしようきやくりつ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100

・ゆうけいこていしきんげんかしようきやくるいけいがく 有形固定資産減価償却累計額

有形固定資産を取得してから期末までの減価償却費の累計額（合計額）です。

・^{ゆうしゅうすいりょう}有収水量

使用料徴収の対象となる水量を指します。

ら行

・^{りゅういきげすいどう}流域下水道

二つ以上の市町村にまたがって下水道を整備する際に、都道府県が管渠の一部及び処理施設の設置管理するものをいいます。

・^{りょうきんかいしゅうりつ}料金回収率 (%)

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準などを評価することが可能です。

$$\text{供給単価} \div \text{給水原価} \times 100$$

・^{らうきゆうかん}老朽管

古くなった水道管を指します。腐食などにより破損したり、濁り水が発生したりするなどのトラブルが起りやすくなります。